

令和2年9月定例教育委員会

- 開催日時 令和2年9月25日(金) 13時00分～14時45分
- 開催場所 教育委員室(県庁22階)
- 出席委員等
教育長 小泉 元伸
教育長職務代理者 川上 美智子
委員 内藤 學
委員 江原 陽子
委員 中田 俊之
委員 市原 健一
委員 庄司 一子

※ 事務局出席者については、別紙のとおり

○ 議案

1 報告

公開 報告 陳情等処理「令和3年度教育予算編成に関する要望」について (総務課)

2 議案

非公開 第23号議案 ミュージアムパーク茨城県自然博物館協議会委員の任命について (文化課)

非公開 第24号議案 茨城県美術館協議会委員の解任及び任命について (文化課)

非公開 第25号議案 令和2年度優秀教職員の表彰について (義務教育課)

非公開 第26号議案 教職員の人事について (義務教育課)

3 協議

非公開 協議 令和2年度(令和元年度対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (総務課)

※ 非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会の宣言提案があり、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承されました。

2 議 事

【公 開】

報告

陳情等処理「令和3年度教育予算編成に関する要望」について

(総 務 課 長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(市 原 委 員)

資料①の2ページの(2)の学校施設の長寿命化対策のところ、外壁だとか、そういう学校施設の寿命が20年になっているところをもう一度説明してください。

(総 務 課 長)

予防改修事業は行えますが対象となる施設が建築後20年以上、40年未満の建物に限るとなっております。学校施設も長年経っておりまして、40年以上の建物も対象となるよう国に要望していただきたいということでの要望でございます。

(市 原 委 員)

ちなみに改修事業の要望は相当の数があるんですか。

(財 務 課)

まだこの事業自体が平成25年度に国の制度が策定されたものですので、現在はまだ少ない状況です。今までは古くなったら改築という流れだったんですが、国の方で長寿命化に舵をとって制度を作って、今から需要は増えていくだろうというように考えております。

(市 原 委 員)

ちなみに築20年以上、40年未満の施設というのはどれくらいあるんですか。

(財 務 課)

手元の資料ですと築25年以上が7割を超えるというデータでございまして、40年以上は約34%です。

(市 原 委 員)

34%あるんですね。そうすると予防改修するということになると、本格的に募集するとなると相当な数になるということですね。

(財 務 課)

事業の制度が先程申し上げましたとおり25年度にスタートしまして、当初は40年以上経っているものについて、躯体の部分から改修する事業を対象に長寿命化改良事業という制度が作られているんですが、そこまでいなくても20年くらい経つと屋根の防水とか、そういったものが弱くなってくるので本格的な改修じゃなくて、その手前の段階で改修をさせてください、対象にしてくださいという要望がありまして、今年度から初めて20年以上の予防改修というものがスタートしたところで、これが今からどれくらい出てくるか未知数でございます。

(市 原 委 員)

ちなみに40年以上の建物って、ほとんど耐震基準の面でもいろいろ不備な建物が多いような気がするんですけど、それは別枠で耐震補強工事は全部やっているんですか。

(財 務 課)

すでに県内の校舎、体育館は、ほぼ耐震化は済んでいます。ただ一部統合等がありまして、今改修しても、すぐもしかすると廃校になってしまう、そういった所では保留になっているところは若干ですがございますが、もうほとんどは改修、耐震化は済んでいる状況です。

(市 原 委 員)

分かりました。

(江 原 委 員) 資料①の3ページの(8)の ICT 関係について、意見というか要望を追加でお願いしたいと思います。ICT 関係のスクールサポーターの人事的な配置というのは採用をどんどん進めていただきたいんですけども、あちこちの学校にお邪魔して最近特に感じるのは、みんながみんなできない、ICT もういやいやみたいな時期は、大分このコロナ禍も関係して変わってきつつあるという実感をもっています。ICT に詳しい先生もけっこう各学校、各教育現場に増えてきているんですね。ただその先生がその仕事にどれだけ比重をかけられるかというところが、課題になってきていて、中心的な役割を ICT 関係で、他の先生の仕事とか、お手伝いとか、そういったことができるような余力といえますか、余裕がないんですね。教えたくても教える暇がない。です。是非 ICT に特化したサポーターを入れていくということも一つだと思うんですけど、ICT に詳しい先生がそういった内容のことに仕事の容量を向けられると言いますか、そういったことができるような、果たせるような環境づくり、そういう点からの対応を並行して考えていく必要があるのかなと思いますので、その辺、人事の面で考えていただけるとありがたいです。

(市 原 委 員) 関連でよろしいですか、去年か一昨年に行方郡の小学校に行った時に、ICT に関する技術指導の先生を自分のところで手上げ方式で応募してもらって、その先生に学校で ICT 関連のいわゆる授業をはじめ、内容を企画してもらったり、指導してもらったりというようなことをやっていた学校があったんですね。学校を見るとその先生がそういうポストを作ってもらったおかげで学校全体に ICT のレベルアップが図れたし、企画や授業などが充実したというような話を聞いたんですけども、どの学校かは忘れたんですけども、やっぱり先生によって非常にスキルが違うので、今言ったようにスキルの高い人には、別にポストというか、そういうところを作ってあげて、他の先生と差別化を図るようなことをやるというのも非常にいいなと視察した学校で見てきたことを思い出しました。

(学 校 教 育 部 長) 県教育研修センターの情報教育課で情報教育に関する希望研修講座などを開催しておりますので、今、市原委員からあったような、さらにといった形であれば、そこを希望しながら受けるのも1つかなと思います。あと各学校に専門的な指導ということについてですが、これも県教育研修センターですけども、校内研修支援という制度がありまして、依頼をすると、例えば先程のような情報教育課の指導主事等が各学校を訪問して、そういった技術指導も含めて授業の構成なども直接指導するという、そういった活用などは各学校でもされているのかなと思います。

(中 田 委 員) 体育館、武道館のエアコンの設置というところで、教室は 100% エアコンがあると思っているのですが、その確認と、体育館、武道館などの運動するところであればさらに必要性も増してくるのかなと思っています。今どれくらいの設置率があるのか、これだけの空間を冷やしたり温めたりするのはかなりコストもかかって大変だと思うんですけども、県としてどのように進捗させていく予定があるのか聞かせてください。

(財 務 課) 空調の設置状況でございますが、最新の状況を国の方で調査をやりまして間もなく公表となると思いますが、普通教室につきましては、すべての校種で 100% というところで、全て入っております。その他に特別教室、体育館ということで調査していますが、特別教室につきましては、小中学校は約 64%、県立の方は若干下回っております、39.8%、約 4 割という状況です。体育館は今ほとんど入っておりませんで、数えるほどでございます。コストの部分に関しましては、体育館の空調設備をやる場合に、今ついている所は全部新築、あるいは改築で建物の部分と空調の部分に分けられなくてですね、これから新たに空調だけつけましょうと言った時に、どれくらいかかるかという具体的な数字がまだつかみ切れていない状況がございます。いずれにしても大空間を冷やすこととなりますので、通常の教室よりは、当然高くなるのが想定されまして、今回要望で単価の値上げの要望が出てくるのは当然なのかなと感じているところであります。

(中 田 委 員) 県としては何年間で何% 設置率をという目標はあるんですか。体育館についてはお金も掛かるし、無しでやむを得ないという考えなんでしょうか。

- (財 務 課) まずは普通教室を全てということからスタートしまして、その次に特別教室の利用頻度の高いところから整備を進めていこうということで、今、各学校調査をしまして利用頻度などをつかんで、その中で優先順位をつけて整備していくという形になっていきますので、具体的に目標を何%というのは今のところはできていない状況で、これからの課題になります。
- (中 田 委 員) 運動する所なので、暑い時期は厳しい環境になるのかなと思いましたが、分かりました。
- (教 育 長) 補足させていただきますと、特別教室も計画的にエアコンの設置をしていこうという考えですが、優先すべきことは、例えば工業科の実習室のような学科と密接な関係があって利用頻度の高いところ、その次が音楽室とか、あるいは衛生上必要な家庭科室とか、そんなところを優先順位をつけて計画的にやっていきたいと思います。さらに体育館については、要望の中にもありましたけれども、避難所として利用されている所もあるので、そこは優先的にやっていくということでもあります。ただ体育館は先程事務局からあったように、すごい大空間なので、これを後付けでやるとするとすごい費用が掛かると思います。例えば3,000万円くらい掛かるというデータもあって、本当に3,000万円かけるのかということもあって、別の方法はないかなということで、例えば移動式のクーラーをいくつか置いておいて、それを体育館とか特別教室で併用していく、そんなことも考えています。今後そういうことを前提に教育委員会としても、整備計画を作っていきたいと思っています。
- (川 上 委 員) 資料①の7ページのところで、栄養教諭の配置に関してどうにかして欲しいという話が出ていますけれども、茨城県としては、加配8名は今やっていますよ、ということなんでしょうか。主に今まで学校栄養職員だった人を栄養教諭に替えていくという形で、ずっとやってきていただいて大変ありがたいんですけども、学校栄養職員の仕事よりも栄養教諭の方がたくさんいろいろな指導の部分も入ってきて大変なんですけど、かつての学校栄養職員の数だけで留まってるんじゃないかなって思って、もう少し人員配置が必要なんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりを教えてください。標準定数はどれくらいなんですか。
- (学校教育部長) 数として何名というのは、今は持ち合わせていないんですけども、定数に従った数は配置しております。まだ、今、委員からご指摘いただいたような栄養職員の方たちを順次(栄養教諭に)切り替えるというところでは、作業を進めている所ですけども、もう残り数名の(栄養職員の方)たちが勤務されていて、その方たちが退職されていった時には、全て栄養教諭に替わって行くことにはなるかなと思います。
- (川 上 委 員) かつて学校栄養職員がやっていた仕事と栄養教諭の仕事って、仕事と内容が増えているんですね。ただ人数そこ(加配校8名)だけでは、きっとやりきれないだろうなと思うんです。
- (学校教育部長) そうですね。実際に教室へ行っての指導ができるという役割がありますので。
- (川 上 委 員) 大体仕事の内容は倍くらいだと思うんですよ。ですからここはもう少し、国が基準を決めてるのかもしれないけれど、しっかりとやっていただけたらと思います。茨城は栄養教諭の採用試験等で、すごく早くに手を挙げてどんどんやってくださっているのは有難いんですけど、そのところをさらに加速していただければと思います。よろしくお願いします。
- (教 育 長) 栄養教諭の数の状況など、あったらこの委員会の間に調べていただいて、後で報告をお願いします。
- (内 藤 委 員) 資料①の4ページの3の(2)の中学校における「定数崩し」の見直しについて、もう一度説明していただければよろしいですか。

- (義務教育課) 定数崩しというのは、1名分を分割して、例えば3人分とか、4人分に分割して、勤務時間の短い非常勤講師を追加で配置するような制度になっております。今年度はおよそ160名程度を定数崩しという形で配置しているところでございます。先程の余剰定数というのは、標準法定数の換算で、学級数に応じて教員の数を計算する時に掛け率がありまして、それが1.(テン)いくつという小数点が出てきまして、その小数点の部分を集めた部分が余剰定数という呼び方をしています。県の配置基準に基づいて、学級数に応じて配置して、端数分が余りますので、それを余剰定数という形で、追加で加配にさせていただくという形で使わせていただいております。
- (学校教育部長)
(義務教育課) ある学校に対して、30.3人の配置になっていた時の小数点以下のところを県規模で集めていくと、300人くらいになるので、それを少人数指導で加配に回したりとかで対応しています。
- (内藤委員) それは合法的なものなんですか。
- (学校教育部長) はい。
- (内藤委員) ところがそこには問題があって、生徒指導に問題があると仰っていたんでしたっけ。常勤講師が必要であるということですか。
- (総務課長) 非常勤講師の配置として余剰定数を集めたものを各学校に分けているんですが、非常勤講師ですと、どうしても授業対応が主になってしまうものですから、常勤で1日学校にいる講師を、1人分配置することによって生徒指導も併せてやっていただけるような先生を、学校により多く配置していただきたいという要望です。定数崩しという形で余剰数を各学校でうまく配分して授業に充てているんですけども、それよりも全体として、1日学校にいられる教職員の定数を増やして欲しいということが、今回の要望であります。
- (内藤委員) なんかそもそもおかしいですよ。小数点集めてね、教職員定数の基準自体がおかしいよね。
- (総務課長) 小数点が出てくること自体に、はい、ですけども、そこをうまく使ってきているんですが、さらに学校の充実のためにはという形で、やっぱり定数を、という要望をいただいたところでございます。
- (内藤委員) 中学校だけの特有の話なんですか。
- (義務教育課) はい。中学校で定数崩しという形で学級規模ですとかに応じて配置しています。小学校においても非常勤講師は配置しておりますので、そういったところにも関係しています。
- (内藤委員) 毎年この話になると全体的にそうなんですけれど、旧来の規制が邪魔している話が多いですよ。そこを茨城県として何とかしたいですよ。実態に合わなくなってきましたよね。そういうことがいっぱい出てきてますよね。コロナにしてもね。何か規制が多いですね。
- (学校教育部長) 先程の栄養教諭の配置ですが、単独の実施校の場合ですと250人以上の場合には1名配置、549人以下の場合には4分の1となりますので、そういった学校に4校に1名ということになります。それから共同調理場の場合には、1,500人以下の共同調理場の場合には1名、1,501人から6,000人以下の場合には2名、6,001人以上の共同調理場については3名という基準になっています。それに基づいて県内では配置している状況です。今、県内全ての栄養教諭等の配置状況に関しましては177人という状況です。
- (川上委員) 少ないですね。スタート当時には学校栄養職員が240人くらい確かいたと思うんですよ。そこから言ったら177人ですから、そこにも達してない。しかも指導の部分が入ってきていて、結構大変だと思うんですね。この基準自体がとても現場に合うような人数になってないということですよ。それを是非国に要望を出して、あと茨城県で、できるなら加配という手をとって欲しいと思いますね。

(学校教育部長) はい。

【非公開】

第 23 号議案 ミュージアムパーク茨城県自然博物館協議会委員の任命について

※ 第 23 号議案については、原案どおり可決されました。

第 24 号議案 茨城県美術館協議会委員の解任及び任命について

※ 第 24 号議案については、原案どおり可決されました。

第 25 号議案 令和2年度優秀教職員の表彰について

※ 第 25 号議案については、原案どおり可決されました。

第 26 号議案 教職員の人事について

※ 第 26 号議案については、原案どおり可決されました。

3 協 議

【非公開】

協議 令和2年度（令和元年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

4 閉 会

教育長から閉会の宣言がなされました。

(別紙)

令和2年9月定例教育委員会 事務局職員出欠表

令和2年9月25日(金)

| 職名 | 氏名 | 出欠 | 代理者職氏名 |
|---------------------------|---------|----|--------|
| 総務企画部長 | 入野 浩美 | ○ | |
| 学校教育部長 | 森 作 宜 民 | ○ | |
| 総務課長 | 海老根 光 浩 | ○ | |
| 教育企画監 | 木 内 規 雄 | ○ | |
| 財務課長 | 糸 賀 正 美 | × | |
| 生涯学習課長 | 小田部 修 一 | × | |
| 福利厚生課長 | 田 崎 俊 一 | × | |
| 文化課長 | 市 村 志 保 | ○ | |
| 高校教育改革・中高一貫校開設 チームリーダー | 柳 橋 常 喜 | × | |
| 義務教育課長 | 栗 山 賢 司 | ○ | |
| 高校教育課長 | 秋 本 光 徳 | × | |
| 特別支援教育課長 | 内 桶 博 仁 | × | |
| 保健体育課長 | 秋 山 克 巳 | × | |